

## 第8期第2回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和元年9月17日（火）18:30

場所：苫小牧市役所北庁舎3階会議室

### 会議内容

#### 第2回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会

#### 議事

- 1 地域密着型サービス事業所の指定・廃止について （非公表）
- 2 その他

## 第8期第2回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和元年9月17日（火）18時30分～

場所：苫小牧市役所北庁舎3階会議室

### 会議要旨

#### 議事1 地域密着型サービスの指定・廃止について

（質疑応答）

伊藤委員：設置基準で人員の配置を確認できたということだが、地域密着型通所介護のスタッフの配置基準というのが、だいたい良いのだが、どのようになっているのか教えていただきたい。

事務局：介護従業者のほか、生活相談員、看護師、リハビリ職種が求められており、それぞれ業務に支障がない範囲で兼務が認められています。例として、定員18名の事業所においては、生活相談員1名、看護師1名、リハビリ職種1名、介護従業者2名の配置が必要になりますが、実際には生活相談員（兼介護従業者）1名、看護師（兼リハビリ職種）1名、介護従業者1名というような配置もみられます。

伊藤委員：事業所によっては常勤が兼務だけという事業所もあるが、利用者3名につき1名という基準も兼務の場合、利用者3名ではなく、1. ●人までとなるのか。

事務局：その縛りは、設置基準上は問題がないと確認している。

伊藤委員：勤医協さんで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護で、オペレーターという配置があるが、このオペレーターというのは、基本的にどのような役割をしているのか。

事務局：24時間の受付をしているため、電話等で連絡を受けて指示を出す方、ということになる。

深瀬委員：通所介護を、新規で申請されているが、増え続けているのだろうか。それとも一度やめ、少なくなっているから新規で、ということだろうか。

事務局：全体的な認識としては、新たに事業を始められる、または今までも事業を続けているけれども事業所を増やすというところが多く、廃止よりも新規が多くなっ

ている。

深瀬委員：それは市の枠の中で収まっているのか。申請されるから許可して、増えて、ということになると、全て介護保険の施設になって、費用の件も出てくるのだが、それは一応市としての、目標の通所介護の事業所数ということで、申請を認めているのか。

事務局：通所介護事業所については、介護保険7期計画の方で数の目標値というのを定めているわけではない。そのため、要件を満たされているという形になれば、事業所として開業することができる状況にある。

柳沢部長：地域密着型通所介護に関しては、事業所の数ということの目標ではなく、「利用者見込み」で見ているため、そこをはみ出なければ大丈夫という見込みで指定を許可している。1つ、2つの事業所ができたところで、この見込み量が大きく上がるということではない。平成30年度末の状況として、見込み量と全体量の差は低い状態で推移している。そこについて、3年間の見込み量の中では、無尽蔵というわけではないが、増えても大丈夫だという認識でいる。

堀田委員長：ニーズはあくまでもあるということですね。その他なければ、事業所に指定・廃止について承認してもよいか。

(異議なし)

## 議事2 その他

次回の運営協議会の開催は、来年3月を予定し、以下の内容を検討したい。

- ・令和2年度地域包括支援センター運営方針案
- ・令和2年度地域包括支援センター事業評価
- ・指導・監査等の実施状況
- ・地域密着型サービス事業所の指定について

(質疑応答)

特になし